

訪日観光客消費者ホットライン Consumer Hotline for Tourists

Dial 03-5449-0906 if you need assistance.

平日 10:00 ~ 16:00 (土日祝日・12/29 ~ 1/3 は除く)

Mon. - Fri. 10:00 a.m. - 4:00 p.m. (closed weekends, national holidays, and Dec. 29 - Jan. 3)



「訪日観光客消費者ホットライン」は、日本を訪れた外国人観光客が、日本滞在中に消費者トラブルにあった場合に相談できる電話相談窓口です。販売店や飲食店、交通機関、宿泊施設などとの間で、消費者トラブルにあつたら、こちらまでご相談ください。

▶観光情報、落とし物・忘れ物、事件・事故、病気・ケガなど、消費者トラブル以外の相談は受けられません。



case 1

商品を購入したが、壊れていた



case 2

飲食店で著しく高額な請求があった



case 3

レンタカーで高額な修理代を請求された



case 4

ホテルの部屋が予約内容と違っていた



独立行政法人

国民生活センター